

道 生 第 9 9 2 号
令和元年（2019年）8月9日

北海道青少年健全育成審議会
会 長 丸 山 治 様

北海道知事 鈴木 直道

第2期北海道青少年健全育成基本計画の策定について（諮問）
このことについて、北海道青少年健全育成条例第54条第1項第1号の規定に基づき、別紙理由を添えて諮問します。

(理由)

次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長することは、道民全ての願いであり、青少年の健全な育成が図られる社会の実現は、大きな目標でもあります。

北海道では、平成20年に、概ね10年間を計画期間とする第1期北海道青少年健全育成基本計画を策定し、施策の推進に取り組んできましたが、この間に、少子高齢化、高度情報化などの社会情勢の変化に伴い、子どもの貧困問題や、ひきこもり、インターネットの利用に起因するトラブル・犯罪被害など、青少年を取り巻く状況に新たな課題も生じています。

そのため、青少年が健やかに成長し自立できる社会の実現に向け、令和2年4月を始期とする第2期北海道青少年健全育成基本計画を策定するに当たり、意見を求めるものです。